

# 令和5年度 第1回徳島県動物愛護推進協議会

令和5年10月17日（火）午後2時から

徳島県庁 9階 901会議室

## 次 第

### 1 開会あいさつ

徳島県動物愛護管理センター 所長 中村 卓史

### 2 議 題

#### (1) 令和4年度動物愛護管理実績について

- ①管理実績値報告
- ②苦情・相談件数
- ③譲渡数
- ④クラウドファンディング実績
- ⑤現在の取組みについて

#### (2) 飼い主のいない猫対策について

- ①市町村における補助制度
- ②次世代に繋ぐアニマルパートナーシップ事業について
- ③V字カットについて

### 3 閉会あいさつ

徳島県危機管理環境部消費者くらし安全局安全衛生課 課長 岸本 雅人

# 配 席 図

県庁9階 901会議室

山口委員	多田委員	渡部委員	豊實委員
賀川委員			スーザン委員
木村委員			
須原委員			寶木委員
谷委員			上岡委員
秋山委員			吉田委員

司 会 水永	センター 中村所長	安全衛生課 岸本課長	事務局
-----------	--------------	---------------	-----

県民局	安全衛生課
-----	-------

報 道	報 道
-----	-----

## 徳島県動物愛護推進協議会委員名簿

令和5年6月1日現在

区 分	氏 名	役 職 等	備 考
有識者	多田 利光	(公社)徳島県獣医師会 会長	
	山口千津子	(公社)日本動物福祉協会 顧問	
	宮本 哲也	ヒトと動物の関係学会 会員	
動物愛護管理 団体等	渡部 奈美	(公社)日本愛玩動物協会 会員	
	スーザン マーサー	特定非営利活動法人 HEART 代表	
	豊實 祐之	(学)野上学園 ブレーメン動物専門学校	
	賀川 比路	ジャパンケネルクラブ 会員	
	須原 博文	(株)ドッグマーケット 代表取締役社長	
	木村 浩恵	保護ねこる一む Boron	
行政	上岡 祐司	徳島県教育委員会学校教育課学力向上推進室長	
	吉田 高志	徳島市環境部副部長	徳島市長会
	寶木由起美	美波町住民生活課長	徳島県町村会
その他	谷 尚美	公募委員	
	秋山 紗花	公募委員	

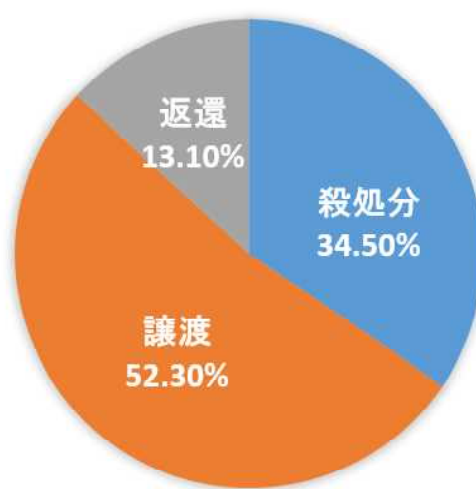
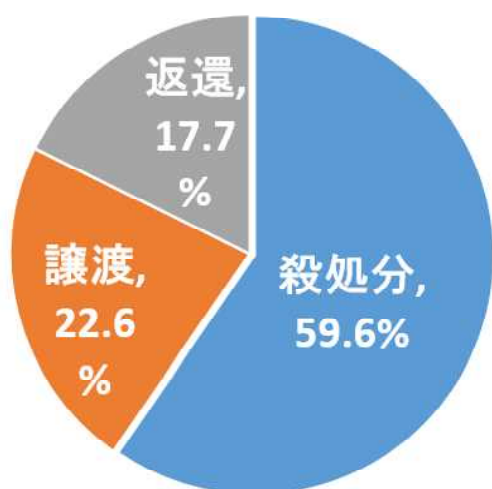
# 1) 令和4年度動物愛護管理実績報告について

## ①管理実績値報告

### 犬

	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度
犬捕獲頭数	4 1 3	3 8 8	3 8 6
犬引取頭数	4 1 8	4 2 8	3 7 5
犬負傷頭数	7	1	4
犬返還頭数	1 6 5	1 4 3	1 1 3
犬譲渡頭数	3 6 9	4 4 6	3 8 7
犬処分合計 (うち助けられる犬)	3 0 7 (1 9)	2 1 9 (0)	2 5 0 (0)

返還・譲渡・殺処分の割合 (犬)  
 平成30年度                      令和4年度

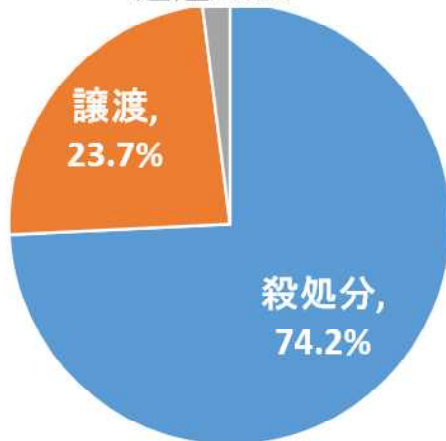


## 猫

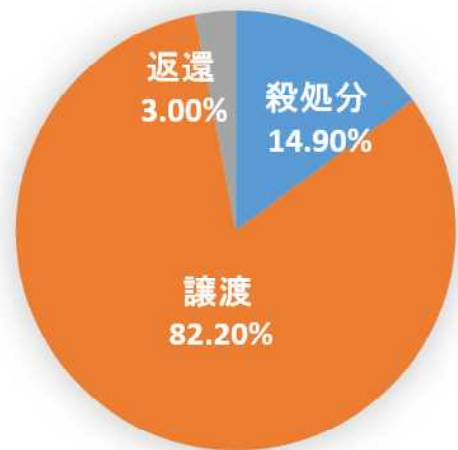
	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度
猫引取頭数	2 8 0	1 4 9	1 1 9
猫負傷頭数	5 8	1 9	2 3
猫返還頭数	6	3	7
猫譲渡頭数	1 6 3	1 1 5	8 3
猫処分合計 (うち助けられる猫)	1 6 9 ( 1 0)	5 0 ( 0)	3 8 ( 0)
総処分合計 (うち助けられる 犬猫)	4 7 6 ( 2 9)	2 6 9 ( 0)	2 8 8 ( 0)

### 返還・譲渡・殺処分の割合 (猫)

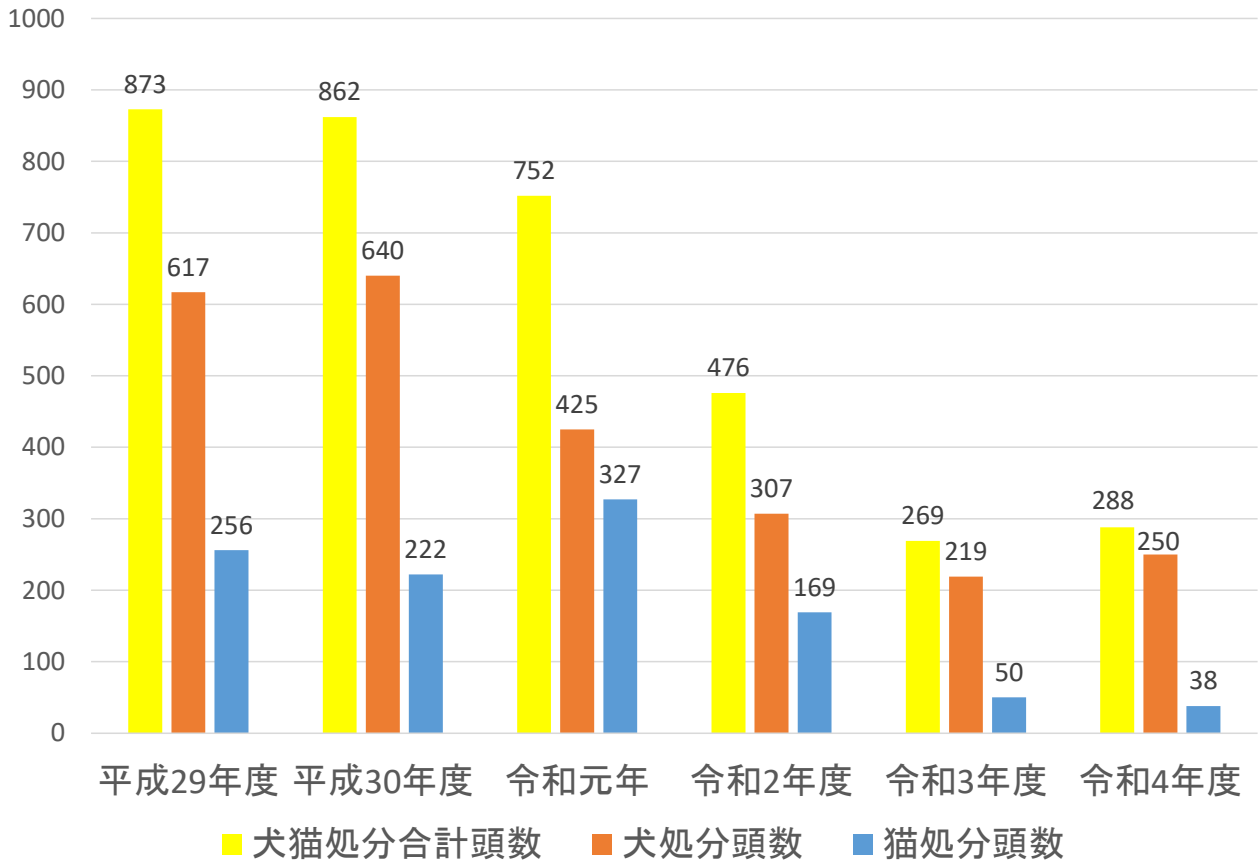
**平成30年度**  
返還2.0%



**令和4年度**



## 近年の徳島県における犬猫の処分頭数



② 苦情・相談件数

(犬)

年 度	累 計	野 犬 が 多 い	放 し 飼 い	家 畜 の 被 害	農 作 物 の 被 害	犬 の 糞	犬 の 鳴 声	ゴ ミ 被 害	そ の 他
R1	3247	2257	422	3	35	117	76	14	323
R2	1777	843	202	2	9	34	86	4	597
R3	1605	750	151	0	1	41	70	1	591
R4	1815	442	149	1	16	43	82	4	1078

(猫)

年 度	累 計	野 良 猫 子 猫 が 多 い	糞 の 被 害	ゴ ミ 被 害	餌 や り が い る	そ の 他
R1	1112	455	193	89	222	153
R2	1746	677	278	65	328	398
R3	1129	399	173	40	161	356
R4	1932	557	206	27	170	972

③ 譲渡数

R 1	5 1 9 (犬 : 3 4 4、猫 : 1 7 5)
R 2	5 3 2 (犬 : 3 6 9、猫 : 1 6 3)
R 3	5 6 1 (犬 : 4 4 6、猫 : 1 1 5)
R 4	4 7 0 (犬 : 3 8 7、猫 : 8 3)

(県際間譲渡数)

R 1	1 3 2 (犬 : 1 2 0、猫 : 1 2)
R 2	1 4 8 (犬 : 1 3 0、猫 : 1 8)
R 3	1 8 9 (犬 : 1 8 3、猫 : 6)
R 4	2 4 6 (犬 : 2 4 3、猫 : 3)

#### ④クラウドファンディング実績

	寄附全額	寄付者数	実績頭数
R 1	1 0 9 万 3 千 円 (目標 6 0 万 円)	9 9 人	4 8 頭
R 2	1 3 0 万 2 千 円 (目標 1 2 5 万 円)	1 0 5 人	1 3 9 頭
R 3	1 9 2 万 8 千 円 (目標 1 2 5 万 円)	1 1 5 人	1 8 0 頭
R 4	1 0 8 万 5 千 円 (目標 1 2 5 万 円)	7 6 人	1 0 1 頭

〈令和 4 年度クラウドファンディング実質歳入について〉

寄附金額 (①) : 1, 0 8 5, 0 0 0 円

オツクル使用経費 (②) : 1 6 2, 7 5 0 円

---

県外譲渡充当経費 (①－②) : 9 2 2, 2 5 0 円

〈令和 4 年度歳出執行状況〉

クラウドファンディング実質歳入 : 9 2 2, 2 5 0 円

充当県費 : 3 3 2, 3 1 6 円

---

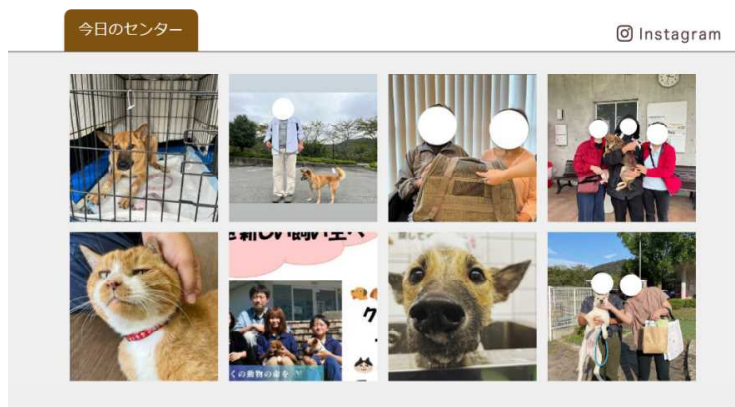
県際間譲渡のための合計歳出額 : 1, 2 5 4, 5 6 6 円



## ⑤現在の取組み

### ○ホームページを変更（5月）

- ・動画による啓発
- ・インスタ
- ・収容動物への注釈記載
- ・各種事業の紹介（作業中）



### ○各種啓発

- ・吉野川保健所にて、研修前に動画啓発⇒各保健所へ順次拡大予定
- ・迷い犬対策（マイクロチップ、迷子名刺、所有者明示動画など）
- ・各種啓発資材の配布
- ・ケーブルテレビへの動画放送を依頼（案）

## 2) 飼い主のいない猫対策について

### ①市町村における補助制度

本県では、平成21年度に「猫適正飼養ガイドライン」を策定し、飼い猫の屋内飼育や不妊去勢手術の推進をおこなっている。

また、飼い主のいない猫による生活環境への被害軽減と繁殖防止のため、平成22年度から平成30年度までの9年間「地域猫活動」への支援をおこなっており、これまでに県内127地域、2,215頭の不妊去勢手術を実施してきた。しかしながら、依然として、飼い主のいない猫に関する相談が多数寄せられることから、繁殖制限を優先し、より全県的に、速やかに、多くの飼い主のいない猫のため、市町村の協力を求めながら、「TNR活動」の手術費の補助へと支援内容を移行している。

平成28年度からボランティアが「飼い主のいない猫」の繁殖防止のために実施する「TNR活動」を補助金の対象に盛り込むことで、県、市町村、地域住民ボランティアの3者で費用を負担する仕組み。県と市町村で1頭5千円の補助で開始したが、令和元年7月より助成額の上限を1頭1万円に引き上げるなど、TNR活動を含めた地域の取組を後押ししている。

### ○飼い主のいない猫に対する助成の推移

年 度	助成市町村	実績
令和2年度	7市町	308頭
令和3年度	12市町	524頭
令和4年度	13市町	644頭
令和5年度	15市町（予定）	895頭（予定）

## ②次世代に繋ぐアニマルパートナーシップ事業について

これまでに各種愛護啓発事業で育成した専門的な知識・技術を持つボランティアや動物愛護推進員を「アニマルケースワーカー」として任命し、委託により、犬や猫の問題を抱えた地域へ派遣・対処する事業で、行政の苦情相談件数の削減を目的にしている。

活用方法としては、不妊去勢手術を目的とした猫の捕獲や地域猫活動への技術支援、動物の愛護と適正な飼養に関する住民の教育や助言、学校等での児童への紙芝居や読み聞かせなど、地域事情に沿った活用により次世代の情操教育にも繋げる目的で展開しているところ。

### ○アニマルケースワーカーの活用実績

年度	任命数	猫支援頭数	情操教育
令和3年度	9名	260頭	8回
令和4年度	7名	380頭	7回
令和5年度	7名	380頭	14回（9月現在）

### ○問題点

- ・支払事務が膨大な時間を要する
- ・情操教育へは旅費のみ支給で、講師料が支払われていない。また、昨年までコロナの影響で低迷していたが、令和5年度は9月までの受付が14件と増加の傾向にあり、講師の負担が増加している。



新たな事業へと発展

### ③ V字カットについて

不妊去勢手術を実施した「飼い主のいない猫」に対して、手術済みの印として耳カットを術中に施している。オスなら右耳、メスなら左耳という様に全国的にも地域猫活動が始まった当初から「さくら猫」としておこなわれている。

環境省が策定した「住宅密集地における犬猫の適正飼育ガイドライン」（平成22年2月）においても、手術後の猫を識別する手法の一例として記載されているが、統一までには至っていない。

また、本県の猫適正飼養ガイドラインにおいても、「耳にV字カット等外見上識別できる印を付ける」となっており、県としては、第一選択はV字カットとしながら、猫の体調や環境等を考慮して、手術をおこなった獣医師の判断によると考えている。また、将来的には、耳のカットが猫の負担と考えられて代替案が提案される可能性もある。

#### ○ 識別方法

V字カット、フラットカット、入れ墨など

#### ○ V字カットの特徴

- ・ 公益財団法人どうぶつ基金はV字カットを「さくらねこ」と周知
- ・ ACジャパンも同様、地域猫の目印とし認知度が高い
- ・ 他の原因による欠損と誤認し難い
- ・ 切開線が長くなり、術後管理に注意が必要で、化膿等が起こりやすい
- ・ 耳が変形している猫には実施が難しい

#### ○ フラットカットの特徴

- ・ 近年、欧米で広まっている方法
- ・ 国内での認知度は低く、本県では認知度は低い
- ・ 切開線が短く済むため、術後管理が容易で、猫の負担が少ない
- ・ 他の原因（喧嘩など）による傷等と判別が難しい場合がある
- ・ 手術済みなのに、再び捕獲されストレスとなる